

総務課からのお知らせ

平成 27 年度採用の市職員を募集します

○職員（追加募集）

募集職種	受験資格	採用人員 (予定)	1次試験日・試験会場	受験申込の 受付期間と手続き
事務職	短大・高校卒	1人程度	◆1次試験日 平成27年 1月18日(日)	◆受付期間 平成27年1月7日(水)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始の閉庁日は除く)  ◆郵送による申し込み 平成27年1月5日(月)の消印まで有効とします。*受験票送付のため、宛名を明記し82円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
	社会福祉主事	1人程度		
土木技術職	1人程度	◆試験会場 高梁総合福祉センター (向町21-3) ☎22-7243		
保育士・幼稚園教諭	2人程度			
看護師	1人程度			
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、各免許を有する人、または平成27年3月31日までに取得見込みの人	各1人程度		

○非常勤嘱託職員

募集業種	受験資格	採用人員 (予定)	試験日・試験会場	受験申込の 受付期間と手続き
水道施設管理補助業務従事職員	平成27年4月1日現在において60歳以下で、普通自動車(AT限定免許除く。)の運転免許を有し、運転が可能で健康な人	1人	◆試験日 平成27年 1月23日(金)	◆受付期間 平成27年1月15日(水)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始の閉庁日は除く) ◆郵送による申し込み 平成27年1月13日(火)の消印まで有効とします。*受験票送付のため、宛名を明記し82円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
斎場業務従事職員	平成27年4月1日現在において65歳未満で、普通自動車(AT限定免許除く。)の運転免許を有し、運転が可能で健康な人	1人	◆試験会場 高梁市役所 (松原通2043) ☎21-0205	
家庭児童相談員	平成27年4月1日現在において65歳未満で、学校教育法に基づく大学、旧大学もしくは旧大学令に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科もしくはこれらに相当する課程を修めて卒業した人、医師の有資格者、または社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した人	1人		

○臨時職員（地域局勤務）

募集職種	受験資格	採用人員 (予定)	試験日・試験会場	受験申込の 受付期間と手続き
臨時事務員	以下の条件をすべて満たす人 1. 昭和54年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人 2. 各地域のまちづくりに情熱をもってあたる人	4人 (有漢・成羽・川上・備中各地域局に1人)	2月中旬頃 (詳細は応募者に別途通知)	◆受付期間 平成27年1月30日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始の閉庁日は除く) ◆郵送による申し込み 平成27年1月28日(火)の消印まで有効とします。

◆受付場所…【全職種】 高梁市役所総務課職員係 (〒716-8501 松原通 2043 番地)  
◆申込用紙の配布場所…市役所総務課、各地域局、各地域市民センター、成羽病院事務局 (非常勤嘱託・臨時職員を除く) ※市ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ 総務課職員係 ☎21-0205

秘書政策課からのお知らせ

高梁市新総合計画 ー後期基本計画(案)ー  
市民の皆さんから意見を募集します

現在策定している「高梁市新総合計画 後期基本計画(案)」の内容を公表し、市民の皆さんからの意見を募集します。

◆意見募集期間  
平成27年1月7日(水)～1月27日(火)

◆閲覧方法  
市ホームページからダウンロードしていただくか、秘書政策課および各地域局で閲覧できます。

◆意見の提出方法  
ご意見は、住所・氏名(または団体名)・電話番号などを明記の上、①直接提出(秘書政策課または各地域局地域振興課) ②郵送(平成27年1月27日(火)必着) ③ファクス ④電子申請(市ホームページ) のいずれかの方法で提出してください。

■問い合わせ 秘書政策課企画係 ☎21-0208 FAX23-15555



- ◆提出された意見の取り扱い  
①計画策定等の参考にさせていただきます。
- ②内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公表します。ただし、住所・氏名の明記がないものや誹謗中傷を内容とするものは除きます。なお、公表の際は、住所・氏名は公表しません。
- ③個々のご意見に対して、直接個別の回答はしませんのであらかじめご了承ください。
- ④賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明確なご意見には、回答をお示しできない場合があります。

事業調整課からのお知らせ

期間を延長します  
正宗公園の利用制限

新市庁舎建設工事に伴い、正宗公園の一部が利用できない状態となっておりますが、その期間を平成27年1月31日(土)まで延長します。また、2月初旬から3月末までの期間、正宗公園の整備を行うため、正宗公園全体が利用できなくなります。

公園利用者の皆さんには、何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



■問い合わせ 事業調整課事業調整係 ☎21-0286

高梁南地区都市再生整備計画事業

事後評価原案の公表

都市再生整備計画は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かし、個性あふれるまちづくりを支援する国の交付金制度です。本制度を受けて実施した「高梁南地区」の整備事業は、平成22年度から事業を開始し、本年度で最終年度を迎えるため、事後評価原案の公表を行い、市民の皆さんから意見を募集します。

◆閲覧期間：平成27年1月7日(水)まで 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

◆閲覧場所：市役所事業調整課

◆意見の提出：原案について意見のある人は、平成27年1月9日(金)までに、意見書(任意様式)を閲覧場所へ提出してください。

■問い合わせ 事業調整課事業調整係 ☎21-0286